

**【防犯情報】市職員を名乗る還付金の詐欺電話と
SMS（ショートメッセージサービス）の架空料金請求に注意！**

年末から年始にかけて、三条市内において、①市職員を名乗る犯人から、自宅の固定電話に還付金詐欺の前兆電話がかかってくる事案と、②携帯電話のSMS（ショートメッセージサービス）を利用した架空料金を請求する特殊詐欺の前兆事案が発生しました。

【事案①】市職員を名乗る還付金の詐欺電話について

電話の内容は、

「○（三条市役所〇〇課の〇〇と名乗り、）あなたに介護保険料の還付がある。

○ 自宅に封筒を送っているが、返信がなかったため連絡した。

○ これから自宅へ訪問したい。」

といったもので、その後、犯人は介護保険料の還付に必要な手続を装って、自宅を訪問しようとしてきました。

【事案②】携帯電話のSMS（ショートメッセージサービス）を利用した架空料金請求

内容は、まず、

「ご利用料金につきましてお話ししたいことがあるので、本日中に連絡してください。」

といったメールが携帯電話に届き、「050」で始まる指定された番号に電話をするよう指示をします。

指定された番号に電話をかけると、携帯電話のファイナンス事業者の社員を装った男性が、

「○ サービス利用料金が未納のため、未払金 20 万円を振り込んでほしい。

○ 支払いをしなければ裁判所に訴える。」

などと脅してきます。

いずれの事案も被害は発生しませんでした。犯人は様々な手口で、あなたのお金をだまし取ろうとしてきます。

疑わしい電話やメールがあった場合には、すぐに警察へ通報してください。

【防犯ポイント】

- 電話やメールでお金の話や、「〇〇ファイナンス」「今日中に」「裁判所」「振込限度額以下を指定」という言葉が出たら、詐欺を疑い、本当の家族や警察、市役所に確認、相談しましょう。
- 祖父母や御両親に注意喚起の連絡をお願いします。
- ATM でお金が返ってくることは絶対にありません。

○SMS だけで支払いを請求されることはありません。身に覚えのない請求は、
一切無視してください。

【連絡先】

三条警察署

電話：0256-33-0110

【発信元】

三条市市民部環境課生活安全・交通係

電話：0256-34-5574